

令和 8 年度第 1 回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日 時	令和 8 年 9 月 1 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分
会 場	埼玉県農林会館 4 階 県土整備政策課会議室 （WEB 会議システム併用）
出席委員	八木澤委員（会長）、石坂委員、兵動委員、島本委員、湯川委員、堀光委員

1 【事業評価】再評価実施事業対応方針（案）に対する意見の 取りまとめ

① 201 道路改築事業 一般国道 140 号（長尾根バイパス）

委 員： 事業期間の半分が過ぎている中、進捗率が約 7% の状況で、事業期間内に完了すると判断した根拠はあるか。

事業課： 用地取得箇所のほとんどは山地であり、建物などの補償物件も限られている。このため、速やかに用地取得を行い、事業期間内に完了する見込みである。

委 員： 物価の上昇はコストに折り込み済みか。想定外の物価高なども踏まえているのか。

事業課： 維持管理費は近年の物価高騰を費用に反映している。

委 員： 今後、事業費が増えるリスクはあるか。

事業課： 事業費が増える可能性はあるが、コスト縮減などを図りながら、事業を推進していく。

○対応方針（案）について

会 長： 継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。

委 員： 異議なし。

2 【計画評価】中間評価実施事業の報告

① 3-01 埼玉県盛土による災害防止のための調査事業

参考意見は以下のとおりである。

委 員： 基礎調査とは、具体的にどのような内容の調査なのか。

事業課： 盛土規制法に基づく、規制区域の指定と既存盛土の分布状況把握のため調査を実施。都市計画区域内や山間部を含めて規制区域を設定し、結果、埼玉県全域を規制区域とした。既存盛土調査では、約 3,000 m²以上の盛土は、DEM データを比較し、差分解析や衛星画像も使って盛土分布状況を把握した。3,000 m²以下の盛土は市町村への照会により把握した。結果として、合計 813 カ所の既存盛土を抽出した。

- 委員： 今後 2 年間 (R8～R9) で残りの既存盛土について優先度評価を行うとあるが、数ある既存盛土の中でどのような順序で調査を進めていくか、方針があれば教えてほしい。
- 事業課： 盛土の規模、高さ、立地（谷埋め・腹付けなど）や周辺の保全対象（人家・公共施設など）を考慮して机上でランク分けし、保全対象に近接している盛土から調査を進めていく。
- 委員： 指標③の成果目標を「必要に応じて公表していく。」としているが、「必要に応じて」とはどういう意味か。全て公表するわけではないのか。
- 事業課： 法律で公表が義務付けられているのは盛土の分布状況のみ。危険な盛土の場合は、土地所有者に改善命令等の行政処分を行うことになるが、個人情報等の観点から必ずしもそれら情報の全てを公表できるとは限らないことから、「必要に応じて公表」という目標にしている。

3 【計画評価】 事後評価実施事業の報告

① 2－5 1 埼玉県未就学児等の交通安全緊急対策（防災・安全）

参考意見は以下のとおりである。

- 委員： 計画期間での未就学児人口の推移はどうか。
- 事業課： 現在、手持ちデータはない。今後、把握に努める。
- 委員： 事業化された場所限定の状況も把握したほうが良いと思う。
- 事業課： 了解した。
- 委員： 事故の原因と整備内容との関連性はどうか。
- 事業課： 歩行中の事故が多く、歩道や交差点の整備は有効な対策となる。
- 委員： 事前評価の目標の設定根拠は。
- 事業課： 決まった計算式はなく、今までの実績から目標値を設定した。

② 3－5 1 都市基盤が整備された良好な市街地の形成

参考意見は以下のとおりである。

- 委員： 良好な市街地とはどういう状態をいうのか。
- 事業課： 土地区画整理事業により、道路、上下水道、公園及び宅地が整備され、都市基盤が整った状態を良好な市街地としている。
- 委員： P6 の目標値 1,398ha と 935.5ha は何を指しているのか。
- 事業課： 1,398ha は対象地区の面積の合計値、935.5ha は道路、上下水道、公園及び宅地が整備されて使用収益を開始した宅地等の面積の合計値であり、目標値は宅地等が整備された割合で示している。

③ 3－5 2 埼玉県地域住宅等整備計画（重点計画）（第 4 期）

参考意見は以下のとおりである。

- 委員： 保育園は団地の方が利用する可能性が高いと思うが、高齢者施設を利用される方というのは団地の方が多いのか。

- 事業課： 利用者は団地の方に限定せず、周辺の住民も利用できる施設になっており、団地周辺の住民による利用が多いと思われる。
- 委員： 公営住宅に入るためには所得制限など要件があるが、人口減少に伴いそういった世帯も減少しているのか。
- 事業課： 地域により変わるが、全人口の減少より少し遅れて要件を満たす世帯は減少すると思われる。
- 委員： 高齢者施設や保育園を誘致する地域は、子育て世帯や高齢者等の利用者が多い地域を優先して整備したのか。
- 事業課： 県営住宅は元から県内全域に点在しており、各地域により高齢化率など異なる。また、事業の仕組みから当該施設を整備できるのは、一定規模以上の団地に限られる。

④ ３－５３ 埼玉県地域住宅等整備計画（防災・安全）（第４期）

参考意見は以下のとおりである。

- 委員： 人口減少が進んでいるが、公営住宅の改修にあたって維持していく住宅と撤退すべき住宅というのがあるのではないか。管理する埼玉県はどういった考えで管理しているのか。
- 事業課： 県全体として人口減少局面に入中、地域ごとのニーズに応じて実施している。
- 委員： 今回の事業実施により、どのような知見や経験が次の事業実施に活かせるのか。
- 事業課： 事業実施を通じて、大規模工事の技術面や、住民との折衝経験、入居者からの意見や要望など様々な知見が重なっており、次の事業に活かされている。